

1月教育委員会教育長報告

先月の定例教育委員会以降に開催された主な行事及び今後の教育委員会関係等の主な行事予定を下記のとおり記載し、教育長報告とさせていただきます。

記

1 報告

- 1 2月23日 (火) 部活動地域展開検討協議会、第2回地元代表者協議会 (玉川地区)
- 1 2月25日 (木) 小・中学校終業式
- 1 2月26日 (金) イングリッシュキャンプ (1DAY)、中学校アンサンブルコンテスト
- 1 月 7日 (水) 学校給食レシピ講習会 (フレンチレストラン「フェヌア」森重シェフ)
- 1 月 9日 (金) 校長会
- 1 月11日 (日) 成人式
- 1 月13日 (火) 教務主任会
- 1 月16日 (金) 市町村教育委員会研究協議会 (オンライン)
- 1 月18日 (日) 今治市PTA連合会研修大会
- 1 月20日 (火) 今治市婦人教育指導者研修会
- 1 月22日 (木) 今治教育推進協議会と今治市PTA連合会との意見交換会
- 1 月24日 (土) 「小学生の税に関する作文」表彰式
- 1 月26日 (月) 1月定例教育委員会

2 予定

- 1 月27日 (火) 教頭会
- 2 月 2日 (月) 第3回地元代表者協議会 (大島地区)
- 2 月 4日 (水) 少年式
- 2 月 5日 (木) 第3回地元代表者協議会 (大三島地区)
- 2 月 6日 (金) 劇団四季ミュージカル「王子と少年」公演
- 2 月 9日 (月) 研修主任会
- 2 月10日 (火) 生徒指導主事会
- 2 月12日 (木) 第3回地元代表者協議会 (玉川地区)
- 2 月13日 (金) ふるさとキャリア教育発表大会、第3回地元代表者協議会 (菊間地区)
- 2 月20日 (金) 臨時議会
- 2 月25日 (水) 今治市児童生徒顕彰表彰式
- 2 月27日 (金) 2月定例教育委員会

資料 1

第 1 回教育委員会議案第 1 号

今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市乃万公民館

候補者	氏名	区分	備考
	村上 洋子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	乃万地区民生児童委員協議会会長
任期		令和 8年 1月 26日 ~ 令和 9年 2月 23日	

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	清水 敏	家庭教育の向上に資する活動を行う者	乃万地区民生児童委員協議会会長

「参 照」

社会教育法（抜すい）

（公民館運営審議会）

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で
定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第 30 条第 2 項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

今治市公民館条例（抜すい）

（審議会）

第 11 条 法第 29 条第 1 項の規定により、公民館ごとに公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、公民館ごとに委員 12 人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

「参 考」今治市乃万公民館運営審議会委員名簿

候 補 者	氏 名	区 分	備 考	
	中辻 拓	学校教育の関係者	西中学校長	
	新居田 貴祐	学校教育の関係者	乃万小学校長	
	岡田 春美	社会教育の関係者	乃万小学校PTA副会長	
	村上 洋子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	乃万地区民生児童委員協議会会長	交替
	眞部 賢二	学識経験のある者	乃万地区自治会長	
	藤本 一樹	学識経験のある者	乃万地区自治会副会長	
	大澤 圭吾	学識経験のある者	乃万地区自治会副会長	
	柏木 洋一	学識経験のある者	乃万地区自治会副会長	
	山口 早苗	家庭教育の向上に資する活動を行う者	乃万地区民生児童委員協議会主任児童委員	
	芝田 悦子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	乃万地区民生児童委員協議会主任児童委員	
	菊川 奈美	学識経験のある者	乃万地区自治会婦人部長	
	徳永 純子	学識経験のある者	乃万公民館登録団体代表	
任 期	令和 7年 2月 24日 ~ 令和 9年 2月 23日			

交替

令和 8年 1月 26日 ~ 令和 9年 2月 23日

1 令和8年度重点方針

重点方針1 新たな時代（Society5.0）を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

重点方針2 誰一人取り残すことのない学びの実現

重点方針3 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

重点方針4 「i.i.imabari！」教育version（^{きょういく}郷育）の推進

重点方針5 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

重点方針1

新たな時代（Society5.0）を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

施策1： 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、解決するために必要な資質・能力を育みます。

- ◇ 未来の社会を生き抜く児童生徒の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行います。
- ◇ 愛媛大学教育学部との共同研究を通して、授業改善に努めます。
- ◇ 各種調査等の活用を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学習指導の改善に努めます。
- ◇ ふるさとキャリア教育等において、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて体験活動や課題解決的活動等の探究的な学習を充実させるなど、思考力・判断力・表現力を育成します。
- ◇ 児童生徒の発達段階を考慮しながら、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養います。
- ◇ 子どもの読書活動を支える「学校司書」の配置を充実させ、読書活動を推進します。
- ◇ 「児童生徒顕彰」、「がんばる子ども応援賞」等において、認め、励まし、伸ばします。
- ◇ 互いの良さを認め合ったり、達成感を味わったりできる体験活動を工夫・充実させ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感の高揚を図ります。
- ◇ 様々な主体と連携を図りながら、運動に親しむ姿勢を育てるとともに、児童生徒の運動技能の向上に努めます。

施策2： 児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせた授業の質の向上に努めます。

- ◇ 「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」それぞれの学習場面に応じてICT機器を活用するなど、学習指導の効果を高めるために創意工夫を図ります。
- ◇ 1人1台端末や電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域の学校との交流学习において、子ども同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学習を行います。

施策3： 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。

- ◇ 愛媛県ICT教育推進ガイドラインに示された教職員のICT活用スキルチェックを活用し、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。
- ◇ 学力向上につながる教職員のICT活用のスキルアップを目的にICT支援員を配置します。
- ◇ 1人1台端末を活用し、児童生徒の考えを引き出すシンキングツールの活用など、考えを可視化、共有化することで学習の理解を深めます。

施策4： 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代（Society5.0）を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。

- ◇ 新たな時代（Society5.0）に必要な資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ◇ 発達段階に応じて1人1台端末をはじめICTを効果的に活用した学習活動や民間プログラミングスクールとの連携により、プログラミング教育を促進します。
- ◇ 愛媛県ICT教育推進ガイドラインに示されたICT教育プログラム（Can-Do）を活用し、児童生徒の主体的なICT活用を促進します。
- ◇ 生成AIについては、指導者用タブレットを活用し、実生活における具体的な利便性を示しながら、授業への効果的な取り入れ方を検討します。その上で、児童生徒には生成AIを正しく、かつ効果的に活用できるよう、段階的な指導を重視します。
- ◇ 児童生徒がSNSやインターネットを安全に活用できるよう、発達段階に応じた情報モラルの指導を計画的に行います。個人情報への扱いや言葉の使い方、情報の見極め方を段階的に教えるとともに、アンケートを活用して心の変化や不安の早期発見に努めます。
- ◇ 家庭の状況や児童生徒の発達段階に応じて、学校と家庭が協力してルールづくりを進め、ICT機器の適正な使用を見守る環境を整えます。家庭では、「家庭学習チェックリスト」や「スマホ依存対策アプリ」の周知を通じて、学校と連携した取組を行います。

施策5： 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

- ◇ ALTを現行の17名から40名に大幅に増員し、ALTとの協働による授業づくり、小中学校の接続を意識した指導、そして地域と結び付いた英語活動の充実など、今治型英語教育「今治メソッド」に取り組みます。
- ◇ 児童生徒が「生きた英語」に触れる機会の充実を図ります。英語で「話せた」「伝わった」という成功体験を積み重ねることで、児童生徒が英語学習への意欲を高め、自ら学びを深めようとする姿勢を育成します。
- ◇ 英語活動を充実させることにより、児童生徒の自己肯定感の向上や学校全体の活力の向上を目指すとともに、将来的には地域全体の活性化にもつなげていきます。
- ◇ イングリッシュキャンプ等を通じて、児童生徒がALTや市内外の留学生と交流する機会を積極的に創出します。今治市の自然・文化・産業といった地域資源を活かし、「ふるさとキャリア教育」とも連携した英語教育を推進することで、地域や国の未来を主体的に考え、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を図ります。
- ◇ 英語力の一層の向上を図るため、英語検定補助等などの支援を充実させ、誰もが英語学習に挑戦できる環境を整備します。

重点方針2 誰一人取り残すことのない学びの実現

施策6： スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。

- ◇ 県の事業を活用し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員等を配置し、全小中学校で児童生徒や保護者が相談できる支援体制を整えます。
- ◇ 一人ひとりの児童生徒へのきめ細かな指導を充実させるため、幼・小・中学校の教職員間で積極的に情報交換・情報共有を行い、幼小中連携を図ります。
- ◇ 性的指向・性自認に配慮を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな対応に努めます。

◇ 協動的な生徒指導体制の下、児童生徒の悩み等の早期対応に努めます。

施策7： 特別支援教育コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

- ◇ 授業のユニバーサルデザイン化を図り、全ての児童生徒が分かる授業に努めます。
- ◇ 多様な子どもたちが共に学び合う、インクルーシブ教育システムの構築を目指します。
- ◇ 学校生活支援員等の配置を充実させ、障がいのある児童生徒が安心して学べる体制を計画的に整えていきます。
- ◇ 通級指導教室において、巡回指導を行うことにより、特別な教育的ニーズのある全ての児童生徒が、適切な指導を受けられる体制整備に努めます。
- ◇ 日本語指導が必要な児童生徒に対し、個別的教育計画に基づく組織的な指導体制を構築します。多様な文化を尊重し合う心の醸成を図るとともに、外部人材や有用な機器を活用した学習支援・生活支援を強化し、多文化共生社会の担い手を育む教育環境を整備します。

〔令和7年度特別支援学級配置状況〕

R7.3.24 現在

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	合計
	吹揚小	別宮小	常盤小	近見小	立花小	桜井小	鳥生小	富田小	清水小	日高小	乃万小	波止浜小	国分小	朝倉小	鴨部小	九和小	波方小	大西小	亀岡小	菊間小	吉海小	宮窪小	伯方小	上浦小	大三島小	岡村小	
自閉症・情緒障がい	2	2	3	1	2	2	3	2	2	2	3	2	2	2	1	2	2	3	1	1	1	1	2	1			45
病弱虚弱					1				1																		2
難聴							1		1								1										3
知的障がい	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1		1	1	1	1		1	24	
肢体不自由							1			1															1		3
弱視																											0
計	3	3	4	2	5														2	2	2	3	1	2	0	77	
通級	2				1																						3

確定したい変更します

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計	学級数			総計
																	小中学校合計数	小学校	中学校	
自閉症・情緒障がい	3	1	3	2	1	2	2	1	1	1	0	1	1			19	45	19	64	
病弱虚弱									1							1	2	1	3	
難聴																0	3	0	3	
知的障がい	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1		13	24	13	37	
肢体不自由	1			1												2	3	2	5	
弱視																0	0	0	0	
計	5	2	4	4	2	3	3	1	3	2	1	2	2	1	0	35	77	35	112	
通級			1													1	3	1	4	

〔令和7年度特別支援学級 在籍児童生徒数〕

R7.3.24 現在

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	合計
	吹揚小	別宮小	常盤小	近見小	立花小	桜井小	鳥生小	富田小	清水小	日高小	乃万小	波止浜小	国分小	朝倉小	鴨部小	九和小	波方小	大西小	亀岡小	菊間小	吉海小	宮窪小	伯方小	上浦小	大三島小	岡村小	
自閉症・情緒障がい	10	13	14	4	7	14	18	17	9	16	19	16	12	9	5	11	13	28	1	4	3	2	9	1		255	
病弱虚弱					2				1																		3
難聴							1		1								1										3
知的障がい	2	6	5	7	11	3	14	4	4	7	5	8	1	5		2	6	4		2	2	1	2		1	102	
肢体不自由							1			3															1		5
弱視																											0
計	12	19	19	11	20														6	5	3	11	1	2	0	368	
通級	16	4		2	12														1			1					62

確定したい変更します

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計	児童生徒数			総計
																	小中学校合計数	小学校	中学校	
自閉症・情緒障がい	15	4	21	11	6	9	12	6	5	6	3	1	2			101	255	101	356	
病弱虚弱									1							1	3	1	4	
難聴																0	3	0	3	
知的障がい	3	1	8	3	4	2	5	1	2	3		2	3	1		38	102	38	140	
肢体不自由	1			1												2	5	2	7	
弱視																0	0	0	0	
計	19	5	29	15	10	11	17	7	8	9	3	3	5	1	0	142	368	142	510	
通級	2		5													7	62	7	69	

施策8： 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

- ◇ 不登校等の対応については、学校復帰や社会的自立に向けて、今治市こすもすの家、今治市発達支援センター、フリースクール等と連携を密にし、居場所づくりに努めるとともに、フリースクールの運営者及び利用家庭に対する補助金等、支援体制の整備に努めます。
- ◇ 教育相談の充実を図るとともに、ICTを活用した学びの保障と新たなスタイルの構築を目指します。
- ◇ 愛と心をつなぐ不登校対策事業におけるサポートルームでの支援の充実を目指して、精神医療面への専門知識や経験を有する事業所と連携して、不登校対策支援員の資質を向上させ、不登校児童生徒に対する支援を推進します。

重点方針3 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

施策9： 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境（ハード面）の整備を推進します。

- ◇ 老朽化した校舎の改修、施設のバリアフリー化、空調設備の整備、トイレの洋式化を進め、更なる教育環境の整備・充実を図ります。

施策10： 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。

- ◇ 「新しい生活様式」を踏まえ、保健管理体制や衛生環境の整備、新しい時代の教室環境に応じた指導体制、必要な施設・設備等の整備や支援を充実させます。

施策11： 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。

- ◇ 教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフや補助員を充実させるとともに、学校支援ボランティア等、地域人材の活用に積極的に取り組みます。
- ◇ ICT機器や業務アプリ、ネットワークシステム等の整備・活用を進め、教育業務の効率化を図ります。教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、心身の健康を保ちながら質の高い教育を提供できる環境を整備し、教育の質を最大化する『学校DX』を推進します。

施策12： 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。

- ◇ 児童生徒の喜びが学校の喜びとなり、その喜びを教職員が共有できるような学校組織づくりと、教職員の資質・能力の向上に向けた各種研修の充実を図ります。
- ◇ 学校経営アドバイザーや指導主事が適宜訪問し、学校組織づくりと、若年教職員の資質・能力の向上に努めます。
- ◇ 各種研修において、ワーク・ライフ・バランスや健康管理に係る意識の高揚を図る内容を盛り込み、仕事優先の職場意識の改革を促します。

施策13： 少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子どもたちのより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。

- ◇ 異校種（保幼・小・中・高・大）間の連携を密にし、教育内容や児童生徒の共通理解を図り、学びの輪をつなぎ広げます。

- ◇ それぞれの学校種の良さを生かした小・中学校の授業交流を継続的に実施し、小中連携を図ります。
- ◇ 「小中学生会議」を開催し、児童生徒が自分たちの問題として捉え、いじめ問題等を解決する意識を高めます。
- ◇ いじめ防止等の対策について、「学校いじめ防止基本方針」を基に、継続的・計画的に取り組めます。教師の日常の観察やアンケート調査、教育相談等を通して、早期発見に努めます。
- ◇ 今後の学校の在り方については、『今治市学校適正配置基本方針』に基づき取組を推進し、PTA や地域代表者等と連携して、次代を担う児童生徒にとって最適な教育環境の構築を目指します。

施策14：子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。

- ◇ 児童生徒に、危機の予測・回避能力や、自助・共助の力を身に付けさせるための安全教育・防災教育、交通安全等に関する教育の充実に努めます。
- ◇ 関係機関との連携の下、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する指導を推進します。
- ◇ 日常的な衛生意識を高め、感染症対策等に関する教育の充実に努めます。

施策15：安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

- ◇ 交通、災害等に関する情報を記載した通学路マップや防災マップの公開を進めるとともに、コミュニティ・スクールを活用するなど、地域ぐるみで児童生徒の安全・防災対策を講じます。
- ◇ PTA や地域見守り隊と協力し、ネットワークを生かして児童生徒の安全確保に努めます。
- ◇ 問題行動や虐待等には、警察や児童相談所、ネウボラ政策課等との連携を密にして適切に対応します。

重点方針4

「i.i.imabari！」教育 version (郷育^{きょういく}) の推進

施策16：地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋げていきます。

- ◇ 栄養教諭、養護教諭などを中心に、正しい食生活の啓発に努めます。
- ◇ 今治の良さを生かした地産地消の給食を行い、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心を高め、健やかな心と体を育てます。
- ◇ 小児生活習慣病に関する個別指導や集団指導を通して、食生活の改善に努めます。

施策17：産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。

- ◇ 小学校ではふるさと今治に誇りと愛着を持ちながら、課題解決能力と進路選択ができる能力の育成に努めます。
- ◇ 中学校では職業・勤労に関する体験（えひめジョブチャレンジU-15、今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム）等を通して、自己の生き方や進路を主体的に選択する能力の育成に努めます。
- ◇ 次世代を担い未来を創る今治っ子が、将来に夢や希望を抱き、今治市に戻って働きたい、ずっと暮らしたいと思えるキャリア教育の推進と郷土愛を醸成する「郷育（きょういく）」に取り組みます。

施策18： コミュニティ・スクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組みます。

- ◇ 社会と連携・協働し、創意工夫しながら社会に開かれた教育課程の編成に努めます。
- ◇ ホームページ、学校だよりなどを通して、積極的に学校の様子を発信します。
- ◇ 学校支援ボランティアや大学生ボランティア等の協力を得て、地域ぐるみで児童生徒を育てる風土を醸成し、持続可能な学校指導体制を整備します。

施策19： 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の自然・歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組みます。

- ◇ 小学6年生を対象に、ふるさとキャリア教育のカリキュラムで学んだ今治の魅力ある場所や地域、また、SDGs 実現に取り組む地元企業を巡り、今治を体感・体験する「今治ふるさと魅力体験（SDGs 体験）プログラム」を実施し、地域の良さを学びます。

重点方針5 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

施策20： 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。

- ◇ 今治市が誇る文化・芸術・スポーツ・歴史遺産・自然環境等の多種多様な地域資源や各分野で今治を支える魅力ある人々、企業等の地域の力を生かした教育プログラムを、ふるさとキャリア教育で実施します。

施策21： 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。

- ◇ コミュニティ・スクールの導入による地域とともにある学校づくりを通して、地域ネットワークを形成し、地域と学校との連携を強化し、活性化につなげます。
- ◇ 児童生徒の居場所としての公民館や図書館のあり方を検討していきます。また、電子図書館などの図書館サービスと学校教育の連携を強化し、児童生徒への情報提供及び学習支援につなげます。さらに学校図書館と市立図書館の連携体制の強化を進めます。

施策22： 関係機関と連携を図り、生涯学習や人権教育を充実させるとともに、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。

- ◇ 人のために働くすばらしさを認め、励まし、伸ばします。
- ◇ あらゆる差別の解消を目指し、互いに尊重し合う仲間づくりを推進します。
- ◇ 毎月11日を「人権の日」と定め、人権意識の高揚を図ります。
- ◇ 全教育活動を通して、自他の生命と人権を大切にする教育を進めます。
- ◇ ボランティア活動を充実させ、主体的に社会に貢献する子どもを育成します。
- ◇ 高齢者や障がいのある人たちとの触れ合い・交流を通して、児童生徒の社会性を育みます。

施策23： スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。

- ◇ 部活動や課外活動を通して、たくましい心を育て、体力・競技力の向上を図ります。
- ◇ 部活動の地域展開を推進し、スポーツ活動に親しむことのできる環境を整備します。
- ◇ 国の改革実行期間である令和8年度から令和13年度までの6年間、地域展開に重点的に取り組みます。その中で、令和10年度中までに休日の部活動の地域展開を進め、令和11年度からはすべての部活動において休日の地域展開の実現を目指します。